

らいさま


＜特集＞

防災でつながるコミュニティ！

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷(らい)さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

下野市自治基本条例とは…

私たち市民にとって、よりよいまちづくりを進めるための基本的な考え方、ルールを定めた自治基本条例(平成26年4月制定)は、特別な規制を設けるものではなく、日々さまざまな活動を行っていく中で、よりよい下野市のまちづくりに役立てていこうとするものです。

- 
- P.2 自主防災組織とは
 - P.3 地域の絆その1 誰かとつながっている安心感
 - P.4 地域の絆その2 おそろいのTシャツが防災会をつなぐ
 - P.5 吉田河岸と水防団
 - P.6 外の目中的目・らいさまNEWS

令和2年 8月
VOL.12

【参考】

下毛野朝臣古麻呂
(しもつけぬのあそんこまろ)
(大宝律令の選定に携わった
下野市ゆかりの人物)



大きな災害が起きたとき、もしも消防署や警察や市役所まで被災してしまったら、下野市内全体の災害にすぐに対応できない時があるかもしれない。そんな時に地域のみinnで協力して、災害や避難に関する情報を伝えたり、安否を確認したりできれば被害を軽くすることができるよね。そんな思いで自分たちの住む地域を自分たちで守るためにできたのが自主防災組織なんだって。第12号では下野市内の自主防災組織のうち2つの組織の取り組みを紹介するよ。

自主防災組織とは、 地域の人たちの隣保協同※の精神に基づいた自発的な防災組織です。

平常時には防災訓練や防止知識の普及啓発活動など、災害時には災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認などを行います。

※隣保協同……となり近所の家々や人々が役割を分担しながら、力・心を合わせて助け合うこと

さかえ

栄町自主防災会

平成23年に発生した東日本大震災をきっかけに、共助(ともに助け合うこと)による防災力を向上するために平成24年4月に設立されました。

栄町の東側に位置する栄町1・2丁目自治会、西側の栄町3丁目自治会、栄町4丁目1区から6区自治会までの8つの自治会で構成され、約1200戸が加入している市内で最も規模の大きい自主防災組織です。



下野市内には令和2年4月1日現在で
10の自主防災組織があるんだよ。
組織の数はだんだん増えているみたい。



【市内の自主防災組織】 設立順

西坪山自治会自主防災会・栄町自治会自主防災会・鯉沼自主防災会・
緑3丁目南自主防災会・グリーンタウン緑六丁目自主防災会・通古山
自治会自主防災会・ダイパレス自主防災会・緑3丁目北自主防災会・
川島自治会自主防災会・西区自主防災会
以上10組織



ダイパレス自主防災会

東日本大震災を経て、今後も高い確率で発生と言われていた大地震に備え、祇園ダイパレス自治会が平成25年10月に設立した自主防災組織です。マンション建物を管理する管理組合は各棟ごとに設置されていますが、自治会(自主防災組織)は全棟が対象です。

防災対策マニュアルを作成し、自治会内会員相互の互助体制(向こう三軒両隣り)を構築しています。



つながッテルね! 条例30条

(危機管理) 一部抜粋

第30条4 市民は、災害等の緊急時には、まず自助及び共助ができるように、日頃から地域内の連携を図るものとする。

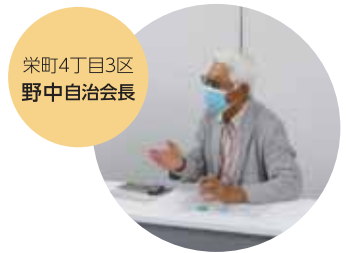
地域の絆 その1

～誰かとつながっている安心感～

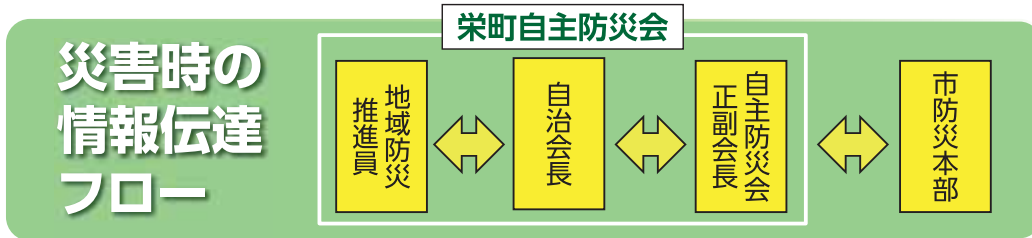
栄町自主防災会は8つの自治会で構成されています。自治会には10から20世帯くらいで分けられた班があって、それぞれの班に地域防災推進員を設置しています。災害発生時には、推進員が各家庭との連携役になり、被害状況を自治会長に連絡したり、市の災害本部からの避難情報を伝えるなど情報の収集、伝達を行います。高齢者や障がいを持っている方など災害時に自力で避難することが困難な方たちには、民生委員と協力して避難を支援します。今後、高い確率で大地震が発生すると言われており、もしもの時に対応できるように訓練や研修を行うなど、備えを進めています。令和2年1月に自主防災訓練として地震を想定したシミュレーションを行ったことで、組織としての前進を実感することができました。



栄町4丁目5区
横山自治会長



栄町4丁目3区
野中自治会長



栄町
自主防災会
下蔵会長

防災組織、地域防災推進員といっても一般人の集まりですから、災害時の対応は慎重を期し、危険を伴う要請はしません。設立当初は組織としてがんばりすぎて上手くいかないこともありました。息の長い自主防災活動を続けるには、背伸びをせずに多くの人に参加しやすいよう敷居を低くすることも大切だと感じました。



1月に実施した机上シミュレーション訓練

大地震が起きた直後の状況把握と報告手順について机上シミュレーションを行い、情報の伝達方法を確認しました。(栄町コミュニティセンターにて)

新型コロナウイルス感染拡大防止のために距離を空けて取材したよ。



自分の住んでいる地域に自主防災組織があることを知っているだけでも、いざというときに一人じゃない、近くに連絡できる仲間がいるという安心感があるね。互いに支えあえる地域の絆の強さが、栄町自治会の防災力を高めているんだ。



つながッテルね!
条例30条

(危機管理) 一部抜粋

第30条2 市民及び市は、災害等の緊急時には、協力して対応しなければならない。

地域の絆 その2 ～おそろいのTシャツが防災会をつなぐ～

ダイパレス自主防災会は、グリーントウンコミュニティ推進協議会の地域の中で先に設立していた緑3丁目南自治会の自主防災組織から運営の基本について教示を受け、設立されました。防災訓練は、石橋消防署の協力を得て、はしご車搭乗訓練や煙道体験等を行っています。



火災を想定した煙道体験



はしご車体験

道路に違法駐車されていると緊急車両が入っていけないよ。訓練を行うことによって、なぜ駐車禁止スペースがあるのか理由がよくわかるね。



防災訓練の一環として、毎年HUG*体験講座を実施しています。訓練には自治会未加入の方も参加できるので、訓練での交流はお互いに顔見知りになるきっかけにもなり、そこからいつか自治会に加入してもらえると嬉しいですね。

(福岡会長談)

※HUG……H(避難所)U(運営)G(ゲーム)の頭文字をとったもので静岡県が開発しました。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。



防災会の役員は、災害発生時に陣頭指揮を執ることになるので、目印になるようにとTシャツを作りました。



イラストは会員の小学生が考えたものが採用されたんだって。すてきなデザインだね！



3密を避けるためにオンライン会議アプリを活用してダイパレス自主防災会の福岡会長にお話を伺いました。



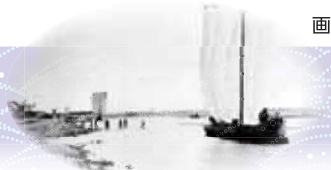
つながッテルね!
条例11条

(子どもの参画)

第11条 市民、議会及び市は、子どもを下野市の未来を担う地域の宝として育てるとともに、子どもがまちづくりに参画する機会を積極的につくり、その意見を尊重するものとする。



吉田河岸と水防団



江戸期から明治期にかけて、運輸の主流は船を使った輸送であり、河川沿いには荷揚げや積出しを行うための河岸がいくつもつくられました。下野市内を流れる川沿いにも、物流の拠点となる河岸があり、大量の米や薪炭などを輸送するために大勢の人が働いていました。鬼怒川沿いの河岸で荷揚げされた物資は、そのまま鬼怒川を下り利根川を遡上して江戸まで運ぶよりも、陸路で思川の河岸まで運び、船に積み替えて江戸川を下るほうが、安価で早く江戸へ荷を届けることができたそうです。

そんな物資輸送の要であった河川ですが、昭和30年代まではしばしば氾濫することがありました。川の近くの家では、家の周りに土塁（土でできた堤防）を設置するなどの自己防衛策をとり、過去に水害に遭った薬師寺地区や吉田地区では、河川沿いに自主防災組織である水防団が組織されました。水防団は地域の人たちで構成され、大水の時には河川を徹夜で監視し、堤防が決壊した時には半鐘を鳴らして住民に危険を知らせたり、水害が発生し水が引いたあとの消毒作業なども行っていたそうです。当時は、今以上につながりや互助がないと生活が大変な時代であり、地区の人たちの団結は強固なものでした。

今回のお話は本吉田にお住いの元教員、田口孝之さんに伺いました。田口家は明治初期まで吉田河岸の仕事をしていました。

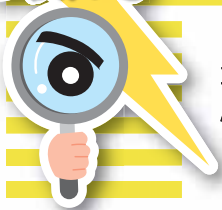


田口さんは川柳を詠むのが好きなんだって!



吉田河岸の焼印
(田口孝之氏所有)

地域の目



下野市役所には、災害時に緊急放送を行うための設備があり、コミュニティFM放送「FM ゆうがお」を活用して、市民のみなさんに災害や防災の情報をお届けします。



災害時には市役所内の設備から避難情報や災害情報をお知らせするよ! Byしもびい

下野市防災ラジオはこの「FM ゆうがお」の電波を利用して自動で起動し、災害時の緊急放送などをお知らせします。毎月第3木曜日の正午には防災ラジオ自動起動の試験放送を実施しています。



普段はこのスタジオ（祇園一丁目）から「FMゆうがお」を放送してるよ。Byしもびい



つながッテルね! 条例30条

（危機管理） 一部抜粋

第30条 市は、市民の生命及び財産を守るために、災害等の緊急時を想定した危機管理体制の構築に努めなければならない。



日常の活動が発揮する 災害時の地域力

千葉県南房総市職員 渡辺 秀和 氏

千葉県南房総市の
自主防災活動について
伺いました



南房総市は、房総半島の南端に位置しています。昨年9月の台風15号(令和元年房総半島台風)では、広範にわたる家屋被害と、長期にわたる停電や通信網の断絶に見舞われました。市としても先が見通せない中でしたが、一方で、地域の自治組織(行政区)による独自の取組みが多く見られました。

例えば、山間部に位置し、停電が長期化した大井区では、発電機を集めて各家庭を巡回し、住民が自宅で生活を続けられる環境を整えました。また、独自の災害時広報紙を発行し、区域住民への情報提供にも取り組んでいました。

他にも、海に近く、家屋被害が多かった川口区では、寺院を拠点に独自に災害ボランティアの受入れを始めました。また、区民が一目でわかるようボランティアにカラータオルを配布するなど、住民が安心できる環境づくりに取り組んでいました。

どちらの事例も、日頃から「人のつながり」を大切にしていたからこそ、住民の生活と安心を支えることができたのだと感じます。自然災害や新型コロナウイルスなど、様々なリスクに直面するいまこそ、住民自治の力が問われているのではないのでしょうか。

らいさま NEWS

ニュース1] かんぴょう条例が3月16日から施行

令和2年3月市議会において「かんぴょう条例」案が全会一致で可決されました。条例は10条からなり、基本理念は第3条に「かんぴょうの生産または加工は、地域社会の活性化に貢献する持続的な産業として育成されなければならない」などとうたわれています。条例ができたことで、生産者や消費者、取扱業者の結び付きを強くし、消費の拡大が期待されています。(下野市の平成30年度のかんぴょう生産量は157トンで日本一ですが、生産農家の高齢化という課題があります。)

下野市の自治基本条例の前文には、
生産量日本一を誇る
かんぴょうが記載されているんだ。



ニュース2] 市長といきいきランチトーク

令和元年10月19日、待望のランチトークが実現しました。当編集委員会に市長も関心を寄せていただいております。これまでの取材経過や記事内容等の話題に花が咲きました。

当日は、編集風景を再現すべく、これまでの取材記録の一部を会場内に掲出しました。



編集後記



今回は、住民主体の防災活動について古今の取材を通し地域の特性を感じることが出来ました。一様に防災対応が論じられないと思いました。だからこそ、それぞれの地域ごとに住民が連携し、自ら地域の特性と危険性を予知して命と財産を自ら守る術を考えておかなければならない時代が到来しています。それは、言うまでもなく地球規模の温暖化により異常気象による風水害が毎年の事となり、災害の無い下野市などと思っていると足を掬われかねない時代となっているからです。らいさま12号を機に自主防災について一考していただければ幸いです。今回はコロナ禍での取材方法で苦慮いたしました。取材先の対応ご協力をいただき、初のリモートアクセスでの取材にチャレンジしています。(K)

【表紙】 国分寺境内に所在した火の見櫓